

資料4 目指すべき将来像と検討の方向性

4. 目指すべき将来像と検討の方向性

4-1 目指すべき将来像

- 今後の駐車対策における基本的な考え方を取りまとめる上で、目指すべき将来像を想定した。

東京の都市づくりの戦略（都市計画区域マスタープランより）

- 緑豊かな歩行者空間など道路の活用・再編を通じた人中心の魅力の高い空間を創出し、人・モノ・情報の自由自在な移動と活発な交流を実現する
 - 長期的な視点に立った災害対策やCO₂フリー社会の実現に向けた都市づくりを図ることによって、都民の安全・安心と、東京ならではの良好な街並みが両立した都市を目指す
 - 集約型の地域づくりを進め、少子高齢・人口減少社会においても、都市経営コストの効率化を図りながら、利便性の高い生活と活発な都市活動を実現する
 - デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進により「スマート東京」を実現する
 - 三密を回避し、新しい日常に対応する、サステナブル・リカバリーの考え方に立脚した強靱で持続可能な都市づくりを実現する
- ※「東京都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」（令和3年3月）より引用

目指すべき将来像（2040年代）

- ◆ ゼロエミッション東京の実現に向け、道路空間の再配分等により、人中心の魅力の高い空間を創出し、居心地がよく歩きたくなるウォークラブルなまちづくりを実現
- ◆ サステナブル・リカバリーの観点を踏まえつつDXを推進し、コンパクトでスマートな都市を実現

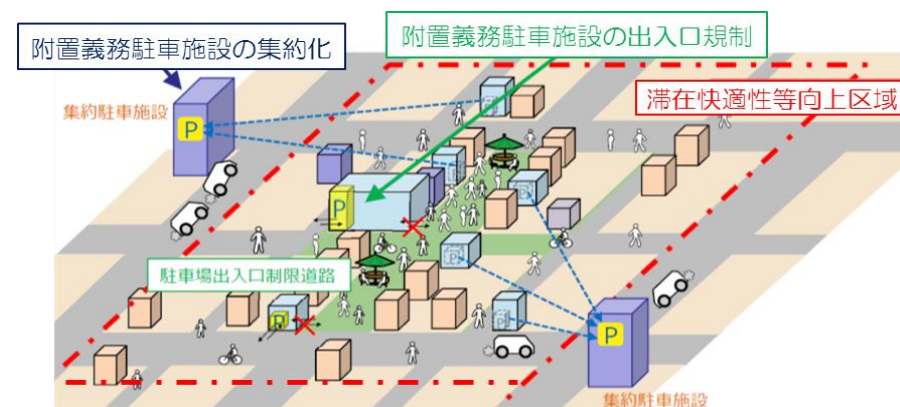
4. 目指すべき将来像と検討の方向性

4-2 検討の方向性

- 目指すべき将来像の実現に向けて、以下の5点を重点的に検討していくこととする。
- 目標年次は2040年代とするが、概ね10年後（2030年頃）も含め段階的に設定する

検討の方向性

- ① 人中心のまちづくりを推進する多様な施策と連携し、あらゆるモビリティを包含した、駐車場の地区マネジメントを推進していくべきではないか
- ② 地域特性に応じた関係法令等の柔軟な対応が必要なのではないか
(駐車場条例(附置義務、地域ルール)、まちなかウォークアブル、ほこみち、立地適正化計画等)
- ③ MaaS、自動運転等の先端技術や新たなモビリティに対応した駐車施設のあり方を検討すべきではないか
- ④ 効果的・効率的な総合駐車対策の推進
(ハード、ソフト施策の組合せ) が必要なのではないか
- ⑤ CO₂実質ゼロや防災・減災に貢献する駐車対策の推進が必要なのではないか



出典：国土交通省資料

4. 目指すべき将来像と検討の方向性

4-3 検討内容

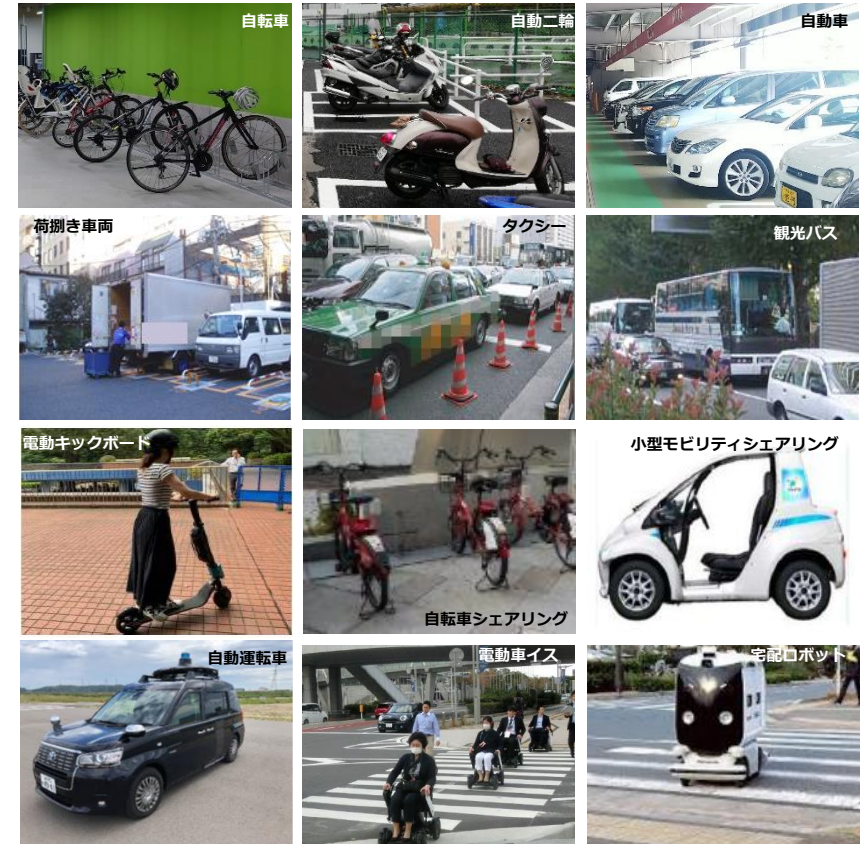
① 人中心のまちづくりを推進する多様な施策と連携し、あらゆるモビリティを包含した、駐車場の地区マネジメントを推進していくべきではないか

- 歩行者空間の創出や自転車利用環境の充実、緑のネットワーク形成等の多様な施策と連携しながら、駐車対策を検討する
- 駐車場条例の対象である4輪車だけでなく、自動二輪車、自転車や荷さばき車両、観光バス等も含めた対策を検討する



人中心の歩きやすいまちづくりプロジェクト

出展：「『未来の東京』戦略」（令和3年3月、東京都）



駐車場の地区マネジメントの対象となるモビリティ（例）

4. 目指すべき将来像と検討の方向性

4-3 検討内容

② 地域特性に応じた関係法令等の柔軟な対応が必要なのではないか

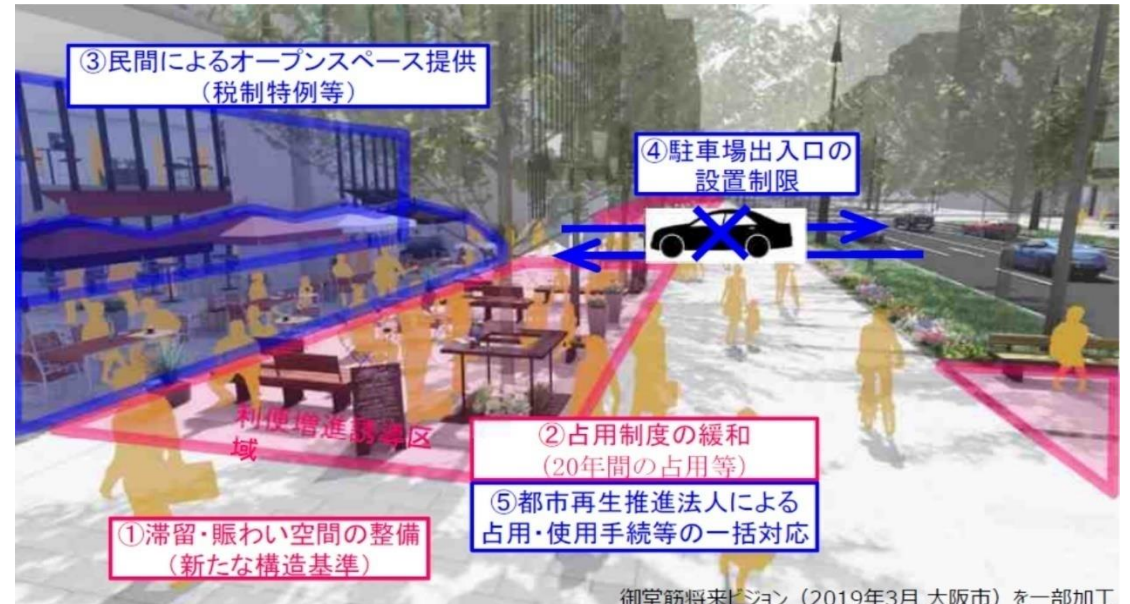
(東京都駐車場条例、まちなかウォークアブル、ほこみち、立地適正化計画等)

- 駐車場条例改正（地域ルール制度の拡充）の検討と連携しながら、総合的な駐車対策について検討する
- まちなかウォークアブル推進事業や歩行者利便増進道路（ほこみち）制度の活用、立地適正化計画の策定等を通じて、駐車場の配置適正化に向けてどのように取り組むべきか検討を行う
- 地域ニーズも踏まえ、駐車施設のバリアフリー化に向けた検討も行う

まちなかウォークアブル推進事業のイメージ



歩行者利便増進道路のイメージ



御堂筋将来ビジョン（2019年3月 大阪市）を一部加工

4. 目指すべき将来像と検討の方向性

4-3 検討内容

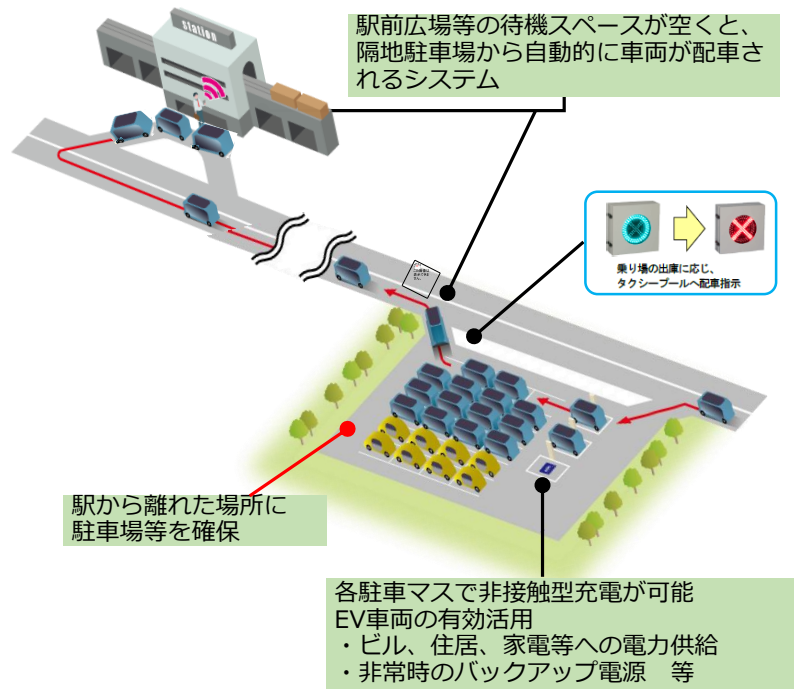
③ MaaS、自動運転等の先端技術や新たなモビリティに対応した駐車施設のあり方を検討すべきではないか

- MaaSの活用や自動運転車（レベル3以上）の普及、シェアリングサービスの拡大を見据えた、駐車施設のあり方を検討を行う
- 電動化された超小型モビリティ等の新たなモビリティに対応した駐車施設のあり方の検討を行う
- なお、これらの検討に当たっては、都市内交通では従来のガソリン車、非自動運転車（レベル2以下）と混在している状況を想定しながら検討を進める

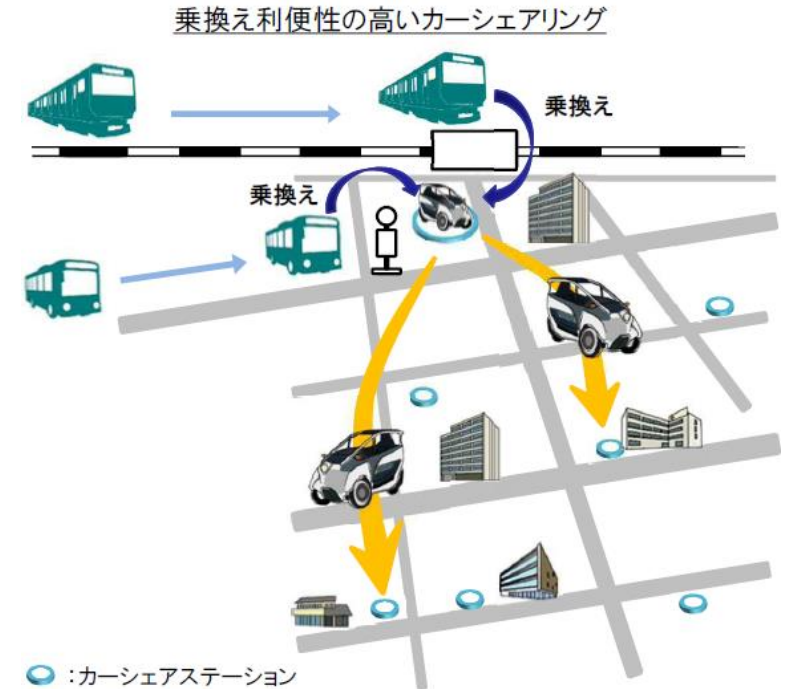
自動バレーパーキング方式イメージ



ショットガン方式イメージ



シェアリングサービスイメージ



4. 目指すべき将来像と検討の方向性

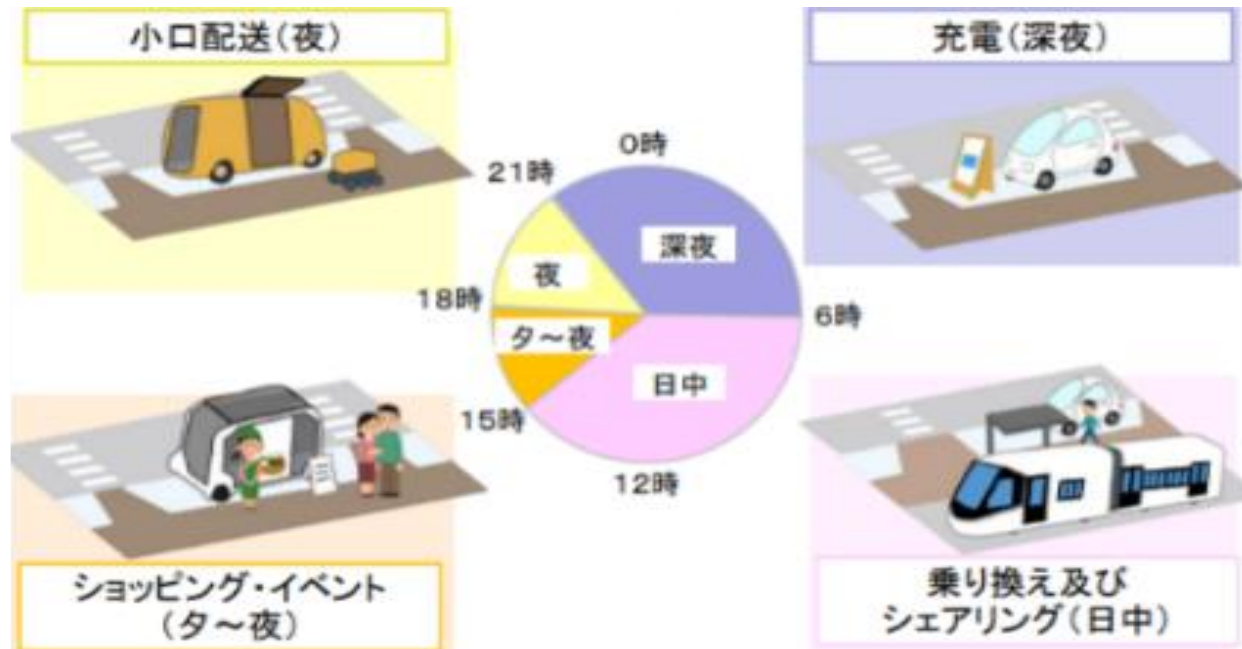
4-3 検討内容

④ 効果的・効率的な総合駐車対策の推進（ハード、ソフト施策の組合せ）が必要なのではないか

- 利用率の低い既存の駐車施設の利活用方策を検討する
- 路上駐車取り締まりとの連携強化に合わせて、カーブサイド（道路空間の路肩側）を荷さばき空間として活用する等の路上駐車対策を検討する

（例）カーブサイドの利活用

- 交通需要に応じたカーブサイドの利活用を図り、タイムシェアリングにより道路空間の稼働率を向上させる。

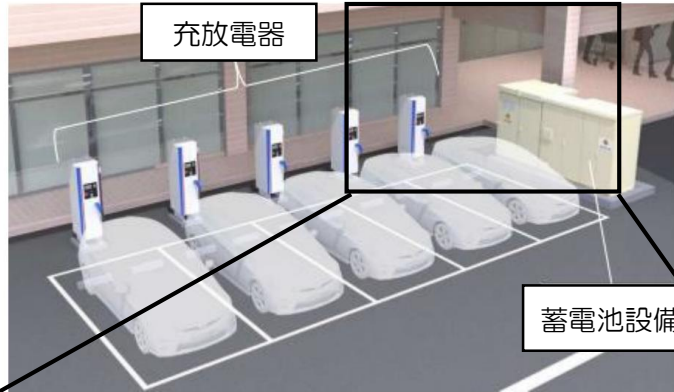


4. 目指すべき将来像と検討の方向性

4-3 検討内容

⑤CO₂実質ゼロや防災・減災に貢献する駐車対策の推進が必要なのではないか

- 環境負荷の少ないモビリティの普及促進のため、EV、FCV等に対応した駐車施設の充実に向けた検討を行う
- 電動化された車両によるカーシェアリングに向けた普及促進を検討する
- 災害時の一時避難場所等、防災・減災に寄与する駐車場のあり方を検討する



出典：道路整備保全公社資料

EV充電施設の全体構成

非公開

- 江戸川区では、大規模な水害時に、水没しない階層の駐車場を緊急避難場所として使用する災害協定を株式会社イトーヨーカ堂と締結している